

令和6年3月18日

◎明神委員長 ただいまから総務委員会を開会いたします。

(9時58分開会)

《委員長報告取りまとめ》

◎明神委員長 本日の委員会は、「委員長報告の取りまとめについて」であります。

お諮りします。

委員長報告の文案についてはお手元に配付してありますので、この内容の検討をお願いいたします。

報告書案を書記に朗読させます。

◎書記 総務委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過並びに結果を御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、第2号議案から第7号議案、第19号議案、第24号議案から第29号議案、第39号議案、第45号議案、第47号議案から第51号議案、第72号議案から第74号議案、第76号議案から第78号議案、第84号議案、以上27件については、全会一致をもって、第1号議案、第46号議案、以上2件については、賛成多数をもって、いずれも可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

初めに、総務部についてであります。

第1号「令和6年度高知県一般会計予算」のうち、「行政管理費」に計上されている「設計等委託料」について、執行部から、庁内の執務室のスマートオフィス化に向けたレイアウトプランの作成を委託するものであるとの説明がありました。

委員から、スマートオフィス化により実現される「多様な働き方」については、どのような姿を目指すのか、また、レイアウトプランの作成とは具体的にどのような内容かとの質疑がありました。

執行部からは、今年度実施した取組においても、フリーアドレス制によるコミュニケーションの活性化や、資料のデジタル化を通じて在宅勤務などの場所にとらわれない働き方の促進につながった。今後もこうした取組により、場所や紙にとらわれない働き方を広げていきたい。また、レイアウトプランの作成については、2部局を対象として、執務室の現状調査をはじめ、職員の意向調査などを踏まえ、職員の希望を反映したレイアウト案を作成するとともに、必要な什器のリスト化なども行うものであるとの答弁がありました。

次に、「デジタルディバイド対策の推進」について、執行部から、スマートフォン活用サポーター養成事業を活用したスマホ教室等は徐々に広がりつつあるが、全国と比較するとまだまだ十分ではない。全ての地域において、高齢者等のデジタルディバイド層がスマホを活用することができる環境を目指し、スマホ教室でも活用できるアプリの開発に加え、

あったかふれあいセンターの職員等を対象としたサポーターの養成や、若者が高齢者等に教える場を設けるなど、新たな取組を進めていくとの説明がありました。

委員から、デジタル化の取組については期待をする一方、住民の理解が追いついていないように感じる。デジタル政策を進めていくうえで、デジタルディバイド対策にもっと力点を入れるべきと考えるがどうかとの質疑がありました。

執行部からは、デジタル化の取組については、県民の利便性を向上させるために必要である一方で、不安があることも承知している。本県の目指す姿を分かりやすく示しつつ、デジタルディバイド対策をしっかりと進めていくとの答弁がありました。

次に、「市町村業務改善支援事業委託料」について、執行部から、今後限られた職員でも行政サービスの質を向上していくための取組として、今年度に引き続き、業務プロセスの見直しや再構築を図るBPRに新たに取り組む市町村を支援するものであるとの説明がありました。

委員から、今年度の成果を踏まえ、今後、市町村でどのように取組が進んでいくのかとの質疑がありました。

執行部からは、今年度については、モデル団体の5市町に対し、業務の棚卸し調査や業務の見直しについて、コンサルティング事業者による伴走支援を行ってきた。これにより市町村がBPRを考えるための基礎をつくってきたところであり、今後は、市町村自ら改善していくほか、他の市町村への横展開も期待できるとの答弁がありました。

次に、「庁舎管理費」に計上されている「設計等委託料」について、執行部から、本庁舎及び西庁舎において、設備の更新時期を迎えていることや、庁舎電力の省エネ化を図るため、LED照明への改修を行う工事の設計業務・監理業務を委託するものであるとの説明がありました。

委員から、LED化による省エネ化について、どれほどの費用対効果が見込めるのかとの質疑がありました。

執行部からは、既に改修を終えた北庁舎では、庁舎全体の電気使用量が30%削減された実績があることから、十分な費用対効果が見込めると考えているとの答弁がありました。

委員からは、LED化による電気使用量の削減効果について、市町村や民間企業に対して発信し、エネルギー消費削減の取組が広がるよう努めてほしいとの意見がありました。

次に、教育委員会についてであります。

第1号「令和6年度高知県一般会計予算」のうち、「遠隔教育推進事業費」について、執行部から、来年度は、配信による授業時間数を拡大するとともに、中学校の免許外指導の支援や指導力向上支援校を拡大する予定であるとの説明がありました。

委員から、全国において、中学校の「技術・家庭」の技術分野を担当する教員の約23%が技術科の正規免許を有していなかったとの新聞報道があったが、本県ではどのような状

況かとの質疑がありました。

執行部からは、本年度、技術科の免許外指導は48校で実施されているが、教育センターに専門性の高い元教員を配置し、遠隔教育システムを活用した授業支援を実施しており、来年度は支援体制を増員し、より多くの学校への支援を検討している。今後は、教育センターからの支援を継続するとともに、他県の取組を参考にしつつ採用の増や配置の工夫などを行い、令和10年度までに技術科の免許外指導が解消できるよう取組を進めていくとの答弁がありました。

次に、「自転車ヘルメット着用推進事業委託料」及び「自転車ヘルメット着用推進事業費補助金」について、執行部から、自転車通学をしている児童・生徒のヘルメットの購入費用を支援するものであるとの説明がありました。

委員から、ヘルメット着用率や交通量といった地域性を分析した上で、リスクの高い地域について重点的な取組が必要であると思うが、具体的にどのように取組を進めているかとの質疑がありました。

執行部からは、今年度、比較的交通量の多い高知市と土佐市を訪問し、学校での講演活動の実施につなげたほか、市町村からは、今後前向きに取り組みたいとの回答もあった。引き続き、丁寧にフォローしながら支援していくとの答弁がありました。

次に、「高等学校の魅力化の促進」について、執行部から、高等学校と地元市町村等が連携・協働する地域コンソーシアムを構築し、高等学校の魅力化に取り組む。また、県版地域おこし協力隊を活用した高校魅力化コーディネーターの配置により、学校と地域をつなぎ、地域みらい留学などの県外生徒の募集や、地元中学校への広報などに取り組むとの説明がありました。

委員から、中山間地域が残っていくためには県立高校を残していくべきと考えるが、教育委員会としての方針はどうなっているかとの質疑がありました。

執行部からは、地域の活性化のために、県立学校は残していくべきものと考えている。地元や県外の生徒に選ばれる学校とするために、地域コンソーシアムにより市町村が主体的に参加する形で、各校の魅力の磨き上げに努めていくとの答弁がありました。

また、委員から、取組の核となる人材を確保するに当たり、高校魅力化コーディネーターの育成や処遇についてはどう考えているかとの質疑がありました。

執行部からは、本年度、アドバイザー業務を委託した事業者とともに魅力化の取組を進めてきたことで、一定のノウハウが蓄積された。高校魅力化コーディネーターについて、蓄積されたノウハウを基に伴走による育成を図りつつ、任期満了後のステップアップ等についても検討していくとの答弁がありました。

次に、「学校給食推進費」について、執行部から、学校給食の運営、普及、充実と食育の推進に関するものであるとの説明がありました。

委員から、「第3期高知県食育推進計画」において示している、学校給食における地場産品の活用率を今年度に50%まで引き上げるという目標に対し、取組の内容や課題はどうなっているかとの質疑がありました。

執行部からは、重点的に地場産品を活用する日を定期的に設けるなどして取り組んでいるが、価格の高騰や入手できる時期の制約などから、食品数ベースで今年度の活用率は44.9%となっている。今後は、国の交付金等を活用しつつ、知事部局と連携し、市町村役場や市町村教育委員会に協力を依頼していくとの答弁がありました。

別の委員から、給食の食材費が保護者負担であることが、市町村で地場産品の活用が進まない要因の一つになっていると思うが、対策についてどう考えるかとの質疑がありました。

執行部からは、現在国においては学校給食費無償化の検討が進められており、その動向を注視しつつ、学校給食における地場産品の使用促進に係る国の補助制度等について周知を図っていくとの答弁がありました。

次に、第45号「高知県公立学校情報機器整備基金条例議案」について、執行部から、県及び市町村が行う初等中等教育段階の公立学校における情報機器の整備に係る事業を円滑に実施するため、原資を全て国費とする基金を設置するものであるとの説明がありました。

委員から、これまで整備してきた1人1台端末に故障が起こった場合、家庭に負担を生じないような手立ては取られているかとの質疑がありました。

執行部からは、今回、国から示された補助については、全児童・生徒数に加え予備機分として15%が上乘せされている。このことについては、これまでも市町村に対して適切にアナウンスを行ってきたが、今後より一層の周知を図っていくとの答弁がありました。

以上をもって、総務委員長報告を終わります。

◎明神委員長 御意見をどうぞ。

小休にいたします。

(小休)

(なし)

◎明神委員長 正場に復します。

この報告書は当委員会の委員全員をもって提出することとし、細部の文案の調整はないということですが、あれば正副委員長一任でよろしいですか。

(異議なし)

◎明神委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定しました。

《閉会中の継続審査》

◎明神委員長 次に、閉会中の継続審査の件を議題といたします。

お諮りいたします。

当委員会は閉会中も継続して審査並びに調査をしたいので、お示ししてある案のとおり申し出ること御異議ありませんか。

(異議なし)

◎明神委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定しました。

《出先機関等調査について》

◎明神委員長 次に、出先機関の業務概要調査についてであります。

令和6年度の出先機関等調査の日程案を作成しましたので、お手元にお配りしてあります。

なお、教育委員会から、幼児教育の現場をより理解いただくために保育所等2か所の推薦があり、調査を実施することとしています。

それでは、次年度の委員会へ申し送るこの日程案について協議したいと思います。

御意見をどうぞ、小休にします。

(小休)

◎ 日程自体には全然何の異論もないんですけれども、お願いと確認がありまして。16日の西土佐分校に行くのはいいと思うんですけど、時間ですね。寮ができていのかどうか分かりませんが、寮がもし完成していたらぜひ見たいと思うんですけども、そういうことも含めたらちょっと短過ぎるんじゃないかなと思うのと、中村高校から50分で西土佐まで恐らく行けないんじゃないかなと思うんですけど。

◎ 行けるろう。50分くらいで行ける。

◎ 前回大分遅れたんですよ。まあその要望というか。

それともう一つが、5月8日に中芸に行くと思うんですけども、この間から、佐賀と奈半利の警察の駐在所が津波浸水区域かつ耐震もできてないということでかなり問題だということをずっと議論になっていまして、どちらかちょっとでも寄れたらなと思ったんですけど。佐賀はこれで見るとほとんど通らないような日程になっているので、ぜひ、お構いなかったら奈半利の駐在所、ちょっと寄るだけでも見に行きたいという要望でございます。見に行きたいというか、それを申し送ったらどうかということでございます。

◎ 奈半利駐在所を入れることも可能か、それも検討ね。それから、西土佐分校の視察では寮の視察、申し送りですかね。ほかにないですか。

◎ 今度の議案が通って、中山間が来たら、集落活動センターも入ってくるんですよ。

- ◎ 大分組替えになりますのでね。
- ◎ 総合企画部になるか。総務委員会が担当になる。
- ◎ それは調整するろう、事務局で。
- ◎ 今、現状の案では、おっしゃるとおり議決されておられませんので、今の所管の案で組んでおります。申し送りの段階で、集落活動センターへの調査をどうするかということも含めて話し合っていて調整を。
- ◎ それを今審議しているから、申し送りなので、集落活動センターの視察も入れるということも申し送りしたら。
- ◎ おっしゃるとおりです。部設置条例の改正議案によりまして、それが可決するとしますと、他の委員会からこちらの総務委員会へ来るのは、出先機関等調査で言いますと、出先はございませんで、集落活動センターになります。その集落活動センターに関しまして、午前中に行われました産業振興土木委員会において、来年度に申し送られた集活センターの視察先は3か所です。仮に、この3か所を今お示ししております12日間の日程の中に単なる追加で入れられるかということ、もうそれは入れられませんので、またそれは申し送った後の来年度の委員会において協議ということ念頭にしております。
- ◎ 申し送りでね。そしたら、今挙げた集落活動センターも申し送ると。それから、奈半利の駐在所も、西土佐分校の寮も申し送る。ほかに申し送ることはありますか。いいですか。
- ◎ はい。

◎明神委員長 正場に復します。

それでは、この日程案により次年度の委員会へ申し送ることとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎明神委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定しました。

以上をもって、日程は全て終了いたしました。

それでは、一言御礼の御挨拶を申し上げます。今年1年、委員の皆さん、そして事務局の皆さんには、適時適切な御指導、御支援を賜りまして、おかげさまで委員長の大役を果たすことができました。ここに衷心厚く御礼申し上げ、感謝申し上げます。退任の御挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

◎土森副委員長 1年間大変皆様にお世話になりました。ありがとうございました。サポートも十分できていなかったと思いますけども、この経験を糧にして、来年度も頑張りたいと思います。本当にお世話になりました。ありがとうございました。

◎明神委員長 これで委員会を閉会いたします。

(13時15分閉会)